

施設基準の届出により提供している患者サービス一覧

令和 8 年 9 月 1 日現在

（施設基準名称）	（患者さんの受けられるサービス）
救急医療管理加算	緊急に入院を必要とする重症患者に対し、救急医療を行います。
診療録管理体制加算 2	患者の請求に応じ、保管・管理する診療情報を提供します。
重症者等療養環境特別加算（個室）	重症入院患者を常時監視し、適時適切な看護を行います。
療養病棟療養環境加算 1	長期療養を必要とする患者に対し、適切な環境を提供します。
医療安全対策加算 2 医療安全対策地域連携加算 2	医療安全管理者が医療安全に関する相談を受け付けます。また、他の医療機関の評価を受けて医療安全の向上に努めています。
入退院支援加算 2	退院が困難な入院患者の希望に応じ、入退院を支援します。
認知症ケア加算 2	認知症患者の入院に対し、適切なケアを行います。
せん妄ハイリスク患者ケア加算	全入院患者のせん妄リスクを確認し、必要な対策を講じます。
協力対象施設入所者入院加算	介護保険施設と連携し、入所者の病状急変に常時対応します。
地域包括ケア入院医療管理料 2 看護職員配置加算	急性期治療を経過した患者や在宅療養を行っている患者の入院を受け入れ、十分な人員により在宅復帰を支援します。
救急外来医学管理料 3 院内トリアージ実施体制加算	救急搬送患者の収容・治療を行います。また、夜間・休日に自力で来院した患者に対し、適切なトリアージを行います。
がん治療連携指導料	県内のがん診療連携拠点病院と連携した診療を行います。
薬剤管理指導料	薬剤師が入院患者ごとに適切な薬剤管理指導を行います。
持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算	睡眠時無呼吸症候群の在宅治療に対し、適切な指導管理を行います。
検体検査管理加算（Ⅰ）	院内で緊急検査を常時実施できます。
C T 撮影	全身用 X 線診断装置による断層撮影を行います。
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）	脳血管疾患・廃用症候群の患者に対し、適切なリハビリを行います。
運動器リハビリテーション料（Ⅱ）	運動器疾患の患者に対し、適切なリハビリを行います。
酸素加算	患者の処置に対し、必要な酸素吸入を行います。
ペースメーカー移植術・交換術	心臓血管外科の経験を十分有する医師が実施します。
従来型の在宅療養支援病院	在宅療養を行っている患家の求めに常時応じます。
入院時食事療養（Ⅰ） 入院時生活療養（Ⅰ）	管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供します。